

令和7年度 にいがた農業応援ファンド（概要）

J Aグループ新潟では、J A自己改革で掲げる3つの基本目標（農業者の所得増大・農業生産の拡大・地域の活性化）を具体的に実現していくため、農業者への支援として「にいがた農業応援プログラム」を展開しています。

令和7年度も事業の内容を一部変更し「にいがた農業応援ファンド」を展開し、担い手支援について積極的に取り組みます。

園芸生産拡大支援事業（担い手向け支援、助成枠：2,000万円）

・園芸生産の規模拡大や新たに園芸生産に取り組む担い手に対して、その取り組みに要する費用の一部を助成（助成率30%、上限30万円）します。なお、前年の1億円園芸産地チャレンジ事業を本事業に統合しました。

・申請受付期間 令和7年4月1日～令和7年6月30日

※月内に累計申請額が助成枠を超過した場合、超過月で申請を締め切る場合があります。

※令和7年度中に納品される案件を対象とします。

※対象費用は税抜価格、助成は年間を通じて1事業対象者につき1回となります。

<6年度の導入例>

○播種・定植

・枝豆播種機、野菜移植機、畝立て成型機

○収穫・調整

・枝豆収穫機、ねぎ収穫機、レンコン堀機、枝豆選別機、ねぎ皮むき器、里芋洗浄機

○防除・除草

・スピードスプレヤー、乗用草刈機

○施設内装置等

・養液土耕栽培システム、高設いちご培地・栽培ベッド、ハウスボイラー、いちご育苗ハウス

○その他

・トンネルマルチ支柱打込機、溝堀機、クローラ運搬機、高所作業車、りんご苗木

（次頁に続く）

※ 掲載内容の無断使用・転載を禁じます。

農業イノベーション応援事業（助成枠：2,000万円）

- ・農水省の「みどりの食料システム戦略」等に掲げるスマート農業等の導入による労働生産性の向上、またはカーボンニュートラル等の環境負荷軽減に繋がる取り組みに要する費用の一部を助成（助成率 50%、上限 50 万円）します。（園芸以外の水稻等も対象とします）

- ・申請受付期間 令和 7 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 6 月 30 日

※月内に累計申請額が助成枠を超過した場合、超過月で申請を締め切る場合があります。

※令和 7 年度中に納品される案件を対象とします。

※対象費用は税抜価格、助成は年間を通じて 1 事業対象者につき 1 回となります。

< 6 年度導入例 >

- ・ドローン、自動操舵装置、可変施肥田植機、水位センサー、アイガモロボ 等

新規・親元就農応援事業（助成枠：500万円）

【新規就農応援事業】

- ・新潟県内において、営農を今後も継続する（または、実施期間中に就農する）見込みである認定新規就農者や農業経営改善計画認定者等に対し、営農費用の一部を助成（1 事業対象者あたり 1 回のみ、上限 10 万円）します。

【親元就農応援事業】

- ・農業に従事する意欲を有して新たに親元で就農を開始する子（孫を含む）またはその配偶者を持つ農業者（個人および法人）に対し、その営農費用の一部を助成（1 事業対象者あたり 1 回のみ、上限 10 万円）します。

- ・事業対象者 両事業ともに申請にはいくつかの要件を満たす必要があります。

- ・申請受付期間 令和 7 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 6 月 30 日

※助成枠を超過した場合は、助成決定者全員に交付できるよう減額調整を行うことがあります。

詳細は、お近くの J A へお問い合わせください。

（担い手・営農支援部 担い手・営農支援課）



※ 掲載内容の無断使用・転載を禁じます。